

大綱7 自立した行政経営の確

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
1	5月23日	Eメール	税務課	軽自動車税等の税金の納付方法について	軽自動車税等の税金をコンビニエンスストアで支払いたい。	市税の納付につきましては、市内に本店又は支店のある金融機関や市役所税務課、三陸支所、綾里地域振興出張所及び吉浜地域振興出張所で納付できます。 また、月曜日と金曜日は、市役所税務課では、18時30分まで受付をしておりますし、自動的に引き落としができる口座振替制度の活用など、市民の方が納付しやすいよう努めております。 コンビニ納税につきましては、すでに導入した県内市町村が多く、365日24時間いつでも納付可能であり、納税者の利便性向上につながり、納期内納付の推進の一助となっていると伺っております。 以上のことから、本市においても早急にコンビニ納税を導入すべく検討しております。	B
2	5月23日	Eメール	税務課	軽自動車税等の税金の納付方法について	軽自動車税等の税金支払いをコンビニエンスストアで支払えるように検討してほしい。	市税の納付につきましては、市内に本店又は支店のある金融機関や市役所税務課、三陸支所、綾里地域振興出張所及び吉浜地域振興出張所で納付できます。 また、月曜日と金曜日は、市役所税務課では、18時30分まで受付をしておりますし、自動的に引き落としができる口座振替制度の活用など、市民の方が納付しやすいよう努めております。 コンビニ納税につきましては、すでに導入した県内市町村が多く、365日24時間いつでも納付可能であり、納税者の利便性向上につながり、納期内納付の推進の一助となっていると伺っております。 以上のことから、本市においても早急にコンビニ納税を導入すべく検討しております。	B
3	5月23日	Eメール	税務課	軽自動車税等の税金の納付方法について	軽自動車税等の税金支払いに、クレジットカードを使えるようにしてほしい。	クレジットカード納税の導入につきましては、納付手段の拡充として全国的には導入している自治体も見受けられますが、そうした状況を踏まえ、導入の可否について検討しております。	C
4	6月1日	Eメール	税務課	税金等の支払方法について	税金等の支払いに、クレジットカードを使えるようにしてほしい。	クレジットカード納税の導入につきましては、納付手段の拡充として全国的には導入している自治体も見受けられますが、そうした状況を踏まえ、導入の可否について検討しております。	C
5	6月14日	市政モニター	土地利用課 市街地整備課	大船渡駅周辺地域とその他の被災跡地における復興後の街並みについて	大船渡駅周辺地域やその他の被災跡地について、復興後の街並みを簡単に想像できるよう、平面図や文章に加え、CG動画などを作成してほしい。	大船渡駅周辺地区の土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業などの進捗状況については、各街区の造成や道路などの整備スケジュール、土地区画整理事業の事業計画変更に関する住民説明会における資料の配布のほか、広報大船渡による復興計画事業のスケジュールのお知らせと復興特集号の発行、市のホームページなどで周知しております。 また、その他の地域におきましても、被災した土地の利活用が本格復興のまちづくりに向けた重要課題と捉えており、各地区において実現に向けた取組を進めています。 これら取組にあたっては、地域の皆様と市が協働で検討した土地利用方針図の改定や、具体的な事業を位置付けた被災跡地土地利用実現化方策などの資料について、事業の種別ごとに整理・色分けするなど工夫に努めて住民懇談会で説明しております。 ご提言いただきましたCG動画の作成については、相当の費用を要すると見込まれるため、当面は既存資料にさらなる工夫を加えるなど、より一層分かりやすい資料づくりに努めて参ります。	D

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
6	6月21日	Eメール	秘書広聴課	市のホームページの「お問い合わせ」について	市のホームページの「お問い合わせ」から送付した際、自動配信でよいので、到達と送信内容が確認できるようシステムを構築してほしい。	市ホームページのお問い合わせフォームは、送信ボタンをクリックした時点で、記入いただいた内容がメールにて関係部署に配信されております。 このたびのご提言を受け、送信者に対しましても自動で入力内容のメールが送信されるよう、システムの見直しを行いました。	A
7	7月11日	市政モニター	秘書広聴課	若い世代における住民懇談会などへの参加について	住民懇談会などに若い世代が多く参加するよう、行政から働きかけてほしい。	市では、住民懇談会を開催するにあたり、幅広い世代の方々に参加していただけるよう、市広報、ホームページ、ツイッター、新聞など、さまざまな情報発信媒体を活用し参加を呼びかけております。 平成27年度に市の基本的な計画となる大船渡市総合計画を策定した際は、45歳以下で構成される市民ワークショップを開催し、若い世代のニーズを把握し、計画に反映したところであります。 なお、市政モニターの選任につきましても、市民の皆さんからの多様なご意見を市政運営に役立てるため、応募いただいた方を除き、地域別、年齢別、男女別に偏りが生じないよう選任しております。	B
8	7月15日	市民提言箱	秘書広聴課	市の交際費について	市の交際費について、1件あたりのお茶代・お菓子・弁当代などが5千円以上もかかるのだろうか。交際費は、税金でまかなわれているので、経費削減に努めてほしい。	毎月ホームページで公表している市の交際費、食料費については、業者への支払い件数とその合計金額を表しております。 このため、会議出席者や訪問先の人数が多かったり、数か月分まとめてお茶を購入したりすると、支払い1件あたりの総額が5,000円を超える場合がありますが、1人当たりの単価はいずれも廉価なものとなっております。 交際費及び食糧費の支出については、必要最低限とし経費の縮小を図っているところであります。	A
9	10月25日	市政モニター	財政課	公平な入札の執行について	地元企業を優先する工事発注は公平性に欠けると思われるので、原則に従って入札してほしい。	建設工事において、資格を有していれば誰でも参加できる一般競争入札は、より安価に工事を発注できる可能性がある一方、不適格業者の受注による品質の低下や、資力・体力的に優位な大手企業の参入により、地元企業による受注が難しくなることが考えられます。 当市において、建設業が地域経済に及ぼす影響は大きく、地元自治体として企業の育成と受注機会の確保が重要と考えています。 市営建設工事の発注に際しては、一部特殊な工事を除き、地元企業を選定し競争入札を行うこととしており、諸規定等に基づき適切に行っています。 今後も、最適な発注方法と公平・公正な入札の執行に努めて参ります。	C
10	12月2日	市民提言箱	綾里地域振興出張所	綾姫ホールの管理人の採用について	綾姫ホールの管理人を採用する際に、広報などで採用募集について周知してほしい。	綾里地区コミュニティ施設・綾姫ホールは、市や地区公民館、各種団体の会議・行事などで、多くの住民に利用されておりますが、夜間・休日の鍵の開閉や施設管理については、迅速な対応が可能であることや管理人の通勤の利便性などを考慮し、近隣の住民の方に委託しております。 管理人への業務委託は、震災発生後から中断しておりましたが、平成28年6月から再開し、施設管理経験などを考慮し、震災前に委託していた近隣住民を選任したところですが、同業務は臨時的で短時間であり、こうした就業を希望されている方々の機会均等が図られることから、平成29年度の採用募集にあたっては、綾里地区の全世帯に募集資料を配布して対応しました。	A

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
11	1月22日	市政モニター	秘書広聴課	市政における市長と市民の対話の機会について	市長と市民が直接対話ができる機会を増やしてほしい。陸前高田市では、地域と市長との懇談会が頻繁に開催されている。	市では、市民と市長が直接懇談する地域懇談会や各種団体との意見交換会、ワークショップ等を随時開催し、市政全般について広く市民の皆様から意見・提言をいただいております。 本年3月には「市長と語ろう」と題し、子育て世代の父兄と市長が懇談する機会を設けたところであり、今後とも市長と市民との対話の機会を設け、可能な限りその声を市政に反映させるよう努めて参ります。	A
12	2月20日	市政モニター	復興政策課	若い世代における復興政策への参加について	復興政策を進めるうえで、若い世代の意見を聞く取り組みをしてほしい。	一日も早い復興を成し遂げるためには、行政の率先した取り組みはもとより、市民の皆様の実情と行動力が非常に大きなエネルギーになることから、新しいまちづくりにあたり、多くの市民の皆様の実情を聞きながら進めることは、非常に重要であると認識しております。 このことから、大船渡市復興計画の策定や土地利用方針図の作成にあたりましては市内全地区における地区懇談会や市民ワークショップ、高校生及び中学生によることも復興会議、パブリックコメントなどを通じて広く市民の皆様の実情を受け、計画への配慮に努めたところであります。 また、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の整備、大船渡駅周辺地区の土地区画整理事業、被災（移転）跡地の利活用など、個々の復興事業を進めるにあたっては市民の皆様の実情を聞きながら進めるよう努めて参りました。 最近では大船渡公園とみなと公園を整備するためのワークショップを開催しておりますが、参加いただいている方は、近隣に居住している住民のほかには高校生やNPO関係、事業所関係の方など多岐に渡っております。 今後におきましても、夢と希望を育む新しいまちづくりを進めるため、多くの市民の皆様の実情を聞きながら、取り組んで参りたいと考えております。	A
13	2月20日	市政モニター	秘書広聴課	市政モニターの活動内容について	市政モニターの活動内容について、パブリックコメントを実施する際は、市政モニターから意見を毎回提出させるようにしてほしい。	市政モニターの方には、年に1～2度、市への定期報告のひとつとして市の各種行政計画等に係るパブリックコメントへの回答をお願いしております。 市が行うパブリックコメントについては、幅広い見地から多くの方に伺った様々なご意見を市政に反映させるため、実施しているものです。 このため、特定の方を固定して意見をいただくことは、その趣旨と異なることから、市政モニターの方に毎回回答をお願いすることは考えておりません。 なお、パブリックコメントを実施する際は、市広報やホームページ等でお知らせしており、市役所本庁、支所及び出張所、リアスホール、カメラアホール、博物館等の施設や市ホームページ等において、自由にご覧いただくことができますので、ご意見をお寄せくださるようお願いいたします。	D